

挙式前撮り、和婚ロケーション撮影について

1. 必ず事前に業者様より撮影許可をお取りいただきます。社務所までお問い合わせ下さい。撮影日や時間帯によってはお受けできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
2. 撮影規約を必ずご確認の上、遵守いただきますようお願い致します。規約違反があった際は撮影を中止させていただくこともございます。その際、返金などは一切致しません。
3. 境内で商用利用の撮影を行う場合、初穂料をお納めいただきます。境内撮影1日7000円、社殿内撮影30分5000円となっております。
4. 当日受付をしていただいた際に許可証をお渡し致します。撮影中は見えるところにご着用いただき、終了時にご返却下さい。
5. 原則として境内の占有は出来ません。他の参拝者へのご配慮をお願い致します。また、カメラマン、被写体共に危険な撮影、不敬に当たる行為(立ち入り禁止区域に入る、狛犬や灯籠に登るなど)は厳禁とさせていただきます。
6. 一般的な機材(ストロボやレフ板)などは使用可能ですが、大掛かりな機材の使用はお控えください。
7. 無許可での商業撮影はお断りさせていただきます。
8. その他不測の事態、規則に盛り込まれていない事柄につきましては、適宜判断を致します。必ず職員の指示に従っていただきますようお願い致します。

撮影規約(業者様、カメラマンの方は必ずご確認下さい)

1. 社殿内での開始時間、終了時間を厳守下さい。
2. 撮影中、職員が立ち入る場合がございます。ご了承ください。
3. 壁や床を傷つける、備品を壊すなどの行為はお控え下さい。なお、破損などがあった場合、事故、故意に関わらず修復費用を請求させていただきます。
4. 境内、社殿内での事故や怪我、盗難等につきましては、当宮は一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。
5. 危険な撮影、公序良俗に反する撮影はご遠慮下さい。
6. 規約に反する行為があった場合、撮影を中止させていただく場合がございます。
7. 利用または予約いただいた時点で規約に同意したものとみなします。
8. 規約に記載がない不測の事態については適宜判断致します。必ず職員の指示に従って下さい。
9. 予約については前橋東照宮社務所([Tel:027-231-2031](tel:027-231-2031)) (9時～17時まで対応) または、メール(maebashi@toshogu.net)へ希望日時、撮影内容、社殿内利用の有無、代表者氏名、ご連絡先、当日人数を記載の上、お問い合わせ下さい。
10. 本規約は予告なく変更されることがあります。あらかじめご了承ください。